

集中検討会議における意見の概要

※ 5/12～23 までの会議における発言や提出された資料をもとに、事務局の責任で取りまとめたものである。

資料 1

項 目	意 見 の 概 要
社会保障制度 改革が必要と される背景	<ul style="list-style-type: none"> ○ 限られた財源でどのように社会保障全体の経費を賄うのか、考え方と優先順位を明確にすることが必要。(岡村) ○ 安心・共助・公平性の「三位一体」という言葉には特有の印象があり、使用を避けるべきではないか。(亀井) ○ 自助・共助・公助の概念区分や役割分担を明確にして議論を進める必要(岡村、宮本、渡辺)。公助と共助が連携して自助、自立を支えるということではないか。(宮本) ○ 制度改善とコスト抑制という背反する要請を両立させる案とすべき、例えば、年金の支給開始年齢を引き上げるのであれば、高齢者の雇用や社会参加の確保と併せて制度改革すべき。介護について、軽度者を介護保険の対象から外すのであれば、リハビリの体制や社会参加の仕組みを整備すべき。(堀田) ○ 国民の視点からわかりやすい言葉を使うべき。(堀田) ○ 厚生労働省案は、一部の特定の弱者を救うという社会保障ではなくて、国民一人ひとりが頑張ることを支え合う社会保障への転換をその基本的な在り方として打ち出したという点で、画期的。(宮本) ○ 国民が負担については忘れ、果実のみを期待する状況を危惧する。我々が置かれている状況は切迫しており、国民に負担増を求めていかざるを得ないことを改めて確認すべき。(矢崎) ○ 給付と負担の見える化を行うため、納税者と直接接する地方が、責任を持って税金のことを考えるべき。(矢崎) ○ 社会保障制度の問題点として、経済社会の変化に対応できなくなっていることと、財政的に持続可能でないことがある。社会保障制度の財政的な持続可能性の問題は日本の財政赤字の問題とコインの裏表の関係にある。(吉川)
東日本大震災 を踏まえた新 たな課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 震災復旧・復興が短期集中型の対策とすれば社会保障は中長期的な対策を必要とする。両者は二者択一ではなく、ともに取り組むべき課題。(古賀、笹森) ○ 震災以前に社会保障・税共通番号制が導入されていれば解決をしていた問題もあると考えられ、共通番号制の導入は急務。(古賀) ○ 震災復興に伴う負担、支出のあり方を検討する前提として、可能な限り早く社会保障についての長期的財源所要額を確定しておくべき。(清家) ○ この会議における社会保障改革案は、被災地と社会全体の共通目標として描くことが大事。(堀田)
社会保障制度 改革の基本的 方向性	<p><総論></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 有識者検討会報告で示された3つの理念、5つの原則により社会保障の機能強化を確実に進めることが必要。(古賀) ○ すべての国民の尊厳を確保する社会保障改革案とすべき。(堀田) <p><全世代対応型・未来への投資></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢期に偏重してきた社会保障を全世代型に転換し、就労と社会参加の促進を軸に、将来の社会の担い手世代(子ども、若者、現役世代)を戦略的に育成・支援していくことが必要。(古賀・笹森) ○ 老後が安心できる社会、子どもたちが未来に夢の持てる社会を構築すること、社会から疎外され、生きることに苦労している人たちに働く場所を提供することが課題。(笹森) ○ 全世代型の社会保障制度とするために、高齢者3経費については重点化を進め、子育て支援等に振り向けていくべき。(清家) ○ 医療・年金・介護がGDPに占める比率を世代に分けて国際比較すると、高齢者もそれほど高くはなく、世代間の対立をあおるべきではない。(清家・峰崎) <p><参加保障・包括的支援(全ての人が参加できる社会)></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会保障制度が果たす役割は重要であり、だからこそ持続可能性を確保することが必要。社会保険制度の中で対処できるリスク(年金、高齢者以外の医療)は社会保険制度の中で対応し、そうでない分野(高齢者医療、介護、子育て支援)に税財源を重点化することが必要。(清家) ○ 番号制度の導入に関し、所得捕捉が目的のような印象を与えない方がよい。国民生活の利便性が向上することを国民に理解してもらうことが必要。(矢崎)

	<p><普遍主義、分権的・多元的なサービス供給体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会保障の提供に当たっては、地方自治体の役割が重要。(笹森) <p><安心に基づく活力></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会保障支出の対GDP比の推移をOECD諸国についてみると、日本を除く各国とも現金給付を抑制しつつ、公共サービス支出にシフトしている。公共サービス支出とGDP成長率には正の相関があり、「効率化・重点化」、「機能強化」で目指すべきものを明確にする必要。(宮本) ○ 効率化自体は政策選択の対象とはなり得ず、政策選択の対象について言及する場合には「重点化」という言葉を使用すべきではないか。(清家、宮本) ○ デフレ下でのマクロ経済スライドの適用や生活保護受給者の増加等の問題への最大の特効薬は経済成長。(吉川) ○ 持続的な経済成長なくして社会保障制度の持続可能性はなく、成長と社会保障の機能強化の好循環を目指していく必要。そのために、企業が国内で活動できる基盤を整備し、新成長戦略を組み換えた新しい成長戦略の実現を訴えていく必要。(渡辺) 				
給付の重点化 ・効率化	<ul style="list-style-type: none"> ○ いかに関係するサービスを国民全体に提供するかといった議論を深めていく必要。個々の施策について、可能な限り財政影響を明らかにし、自助・共助、公助のバランスや、財政健全化・経済活力との両立について検証することが不可欠。(岡村・成田・渡辺) ○ 重点化のポイントは「必要な人に十分な給付を与える」ということであり、その考え方は明確にしておく必要。(海江田) ○ 社会保障改革と財政健全化を両立させるために、現在の仕組みの大胆な見直しや、相対的に恵まれた給付を受けている者の一定の我慢が必要。重点化に関して具体的に盛り込むべき。(宮島) ○ 効率化については、機能強化と結びつけ、国民に納得してもらうよう気を配った説明を心がけるべき。(柳澤) ○ 社会保障制度の機能強化は必要だが、そのためにも、既存の制度の効率化が必要。(吉川) ○ 効率化は「冷たい改革」だという指摘は、負担について当事者意識を持たない場合の発想。民間保険と同様、契約に当たって給付と負担両方を見ることは自然であり、これを国民にわかりやすく説明するのが政府、政治家の大切な仕事。(吉川) ○ 重点化は優先順位付けであり、効率化は無駄の排除。機能強化策と効率化・重点化の両方が必要。特に効率化を具体的に盛り込むべき。その結果、マクロの改革とミクロの改革がきちんと合致しているのか、財政の健全化と経済の活力が両立しているか、を検証する必要。(渡辺) 				
個別分野における改革の方向性	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50px; vertical-align: middle;">子ども・子育て</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「子ども・子育て新システム」の実行は不可欠。子ども・子育て支援策の質の改善と拡大、機能強化、財源確保は「未来への投資」として今すぐ実行すべき。(古賀) ○ 社会全体で子どもを大事にするための現実的な政策展開が大事。(堀田) ○ 次世代育成や子育て支援に関しては、優先順位を明確にしたうえで、最優先で拡充すべき。現在は、共働きすることも一つの家庭内のセーフティネットになっており、待機児童解消は国民の期待する最優先課題。(宮島) ○ 新たな理念に即した「スクラップアンドビルド」が必要。子ども子育て支援は、ヨーロッパのように、知識社会に対応した就学前教育、国民の基礎的な能力を育成させる国家戦略として追求し、国民や経済界にも手ごたえを感じられる「ビルド」としていくべき。(宮本) ○ 幼保一元化は、財政的支援の一元化と幼稚園教諭と保育士の資格の互換性確保であり、それを是非実現すべき。(矢崎) </td> </tr> <tr> <td style="width: 50px; vertical-align: middle;">就労促進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ トランポリン型の求職者支援制度、住宅支援、パーソナルサポート等きめ細かい就労自立支援策の構築が必要。(古賀) ○ 若年世代が雇用や地域社会での活動を通じて「参加」と「居場所」を確保できるようにすべき。(古賀、笹森) ○ 正規労働者並みに働いている非正規労働者がおり、同一価値労働・同一賃金を基本原則とすべき。(笹森) ○ 最低賃金の水準は依然として低く、具体的な改善策が必要。(笹森) ○ 積極的雇用政策の実績を出している地域があり、参考事例とすべき。(笹森) </td> </tr> </table>	子ども・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「子ども・子育て新システム」の実行は不可欠。子ども・子育て支援策の質の改善と拡大、機能強化、財源確保は「未来への投資」として今すぐ実行すべき。(古賀) ○ 社会全体で子どもを大事にするための現実的な政策展開が大事。(堀田) ○ 次世代育成や子育て支援に関しては、優先順位を明確にしたうえで、最優先で拡充すべき。現在は、共働きすることも一つの家庭内のセーフティネットになっており、待機児童解消は国民の期待する最優先課題。(宮島) ○ 新たな理念に即した「スクラップアンドビルド」が必要。子ども子育て支援は、ヨーロッパのように、知識社会に対応した就学前教育、国民の基礎的な能力を育成させる国家戦略として追求し、国民や経済界にも手ごたえを感じられる「ビルド」としていくべき。(宮本) ○ 幼保一元化は、財政的支援の一元化と幼稚園教諭と保育士の資格の互換性確保であり、それを是非実現すべき。(矢崎) 	就労促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ トランポリン型の求職者支援制度、住宅支援、パーソナルサポート等きめ細かい就労自立支援策の構築が必要。(古賀) ○ 若年世代が雇用や地域社会での活動を通じて「参加」と「居場所」を確保できるようにすべき。(古賀、笹森) ○ 正規労働者並みに働いている非正規労働者がおり、同一価値労働・同一賃金を基本原則とすべき。(笹森) ○ 最低賃金の水準は依然として低く、具体的な改善策が必要。(笹森) ○ 積極的雇用政策の実績を出している地域があり、参考事例とすべき。(笹森)
子ども・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「子ども・子育て新システム」の実行は不可欠。子ども・子育て支援策の質の改善と拡大、機能強化、財源確保は「未来への投資」として今すぐ実行すべき。(古賀) ○ 社会全体で子どもを大事にするための現実的な政策展開が大事。(堀田) ○ 次世代育成や子育て支援に関しては、優先順位を明確にしたうえで、最優先で拡充すべき。現在は、共働きすることも一つの家庭内のセーフティネットになっており、待機児童解消は国民の期待する最優先課題。(宮島) ○ 新たな理念に即した「スクラップアンドビルド」が必要。子ども子育て支援は、ヨーロッパのように、知識社会に対応した就学前教育、国民の基礎的な能力を育成させる国家戦略として追求し、国民や経済界にも手ごたえを感じられる「ビルド」としていくべき。(宮本) ○ 幼保一元化は、財政的支援の一元化と幼稚園教諭と保育士の資格の互換性確保であり、それを是非実現すべき。(矢崎) 				
就労促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ トランポリン型の求職者支援制度、住宅支援、パーソナルサポート等きめ細かい就労自立支援策の構築が必要。(古賀) ○ 若年世代が雇用や地域社会での活動を通じて「参加」と「居場所」を確保できるようにすべき。(古賀、笹森) ○ 正規労働者並みに働いている非正規労働者がおり、同一価値労働・同一賃金を基本原則とすべき。(笹森) ○ 最低賃金の水準は依然として低く、具体的な改善策が必要。(笹森) ○ 積極的雇用政策の実績を出している地域があり、参考事例とすべき。(笹森) 				

	医療・介護	<p><医療></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者や利用者について負担割合の引上げを図るべきではないか。(岡村) ○ 国民健康保険については都道府県単位化すべき。(片山) ○ 非正規労働者が雇用労働者の3分の1を超える状況に鑑みると、影響を受ける業種の企業には配慮しつつ、非正規労働者への被用者保険の適用拡大が急務。(古賀) ○ 保険給付管理、レセプト点検、保険料徴収事務の効率化などを通じた保険者機能強化が不可欠。被用者保険と地域保険の二本立て、市町村国保の都道府県単位への広域化などを進めるべき。(古賀) ○ 地域医療の再生に向けた医師確保や医師の過重労働の改善、地域住民とのパートナーシップ作り、看護師の離職防止と労働条件の改善が必要。また、高額療養費の問題への対応、救命救急やがんなどの高度医療の体制整備が必要。(笹森) ○ 医療については、未だ提供体制の矛盾があり、医療従事者の犠牲と奉仕の上に成り立っている部分がある。サービス利用者サイドが、サービスにふさわしい適正な負担を行い、制度を支え合わないと、医療の持続可能性が確保できない。(仙谷) ○ 医療分野において「入院から自宅へ」という方向性を打ち出すことが重要。地域における総合医の実力を高め、患者が自宅で治療を受けられる体制を整備する必要がある。(堀田) ○ 医療の保険免責制については、国民皆保険制度と矛盾が起こる可能性があり、慎重な検討が必要。(峰崎) ○ 重大な病気や介護状態については制度により支える一方、市販薬で対応できる程度の症状への保険非適用や、後発薬の使用促進なども検討すべき。(宮島) ○ 医師不足など本当に足りない部分に関しては、しっかりと対応していくことを示す必要。(宮島) ○ 日本の医療費はOECD諸国の平均以下である一方、国民1人当たりの診療件数は多く、アクセシビリティという観点からは極めて効率的。引き続きアクセシビリティを重視するのか、それをある程度犠牲にして高度医療や急性期のサービスに重点化するのか、選択肢を示す必要。(宮本) ○ 医療の受益と負担の見える化のため、徹底的にIT化を進めるとともに、社会保障・税に関わる番号制度を導入することが必要。医療の効率化にもつながり、国民の医療に対する納得感が変わる。(矢崎) ○ 保険免責制には国民の抵抗感があると考えられる。例えば定額負担の導入を図ることなどでも医療費に相当な影響がある。(矢崎) ○ 医療については医療供給体制と医療保険の二つに分けて考えるべき。 <ul style="list-style-type: none"> ・医療提供体制についてはミクロの配分の問題が大きく、報酬体系を通じて適正な資源配分を実現すべき。 ・医療保険については、高額療養費制度を補強することなどでビッグリスクはできるだけ皆で支え合う一方、少額の定額負担を導入することで一定程度以上の所得の人に係るスモールリスクについては自己負担してもらうべき。(吉川) <p><介護></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後、要介護者が増える中では、介護サービスを利用しながら介護と仕事を両立させていくことを可能とする仕組みが重要。また、介護を支える側の処遇改善が急務。(古賀) ○ 地方の視点からは、介護報酬メニューが大変複雑であり、簡素化が必要。介護予防費を介護給付費総額の2%以内とする仕組みが、地方にとって制約となってしまっているのではないか。(鈴木) ○ 高齢者介護の今後のあり方として、施設中心ではなく、住宅を中心としつつ、近くにサービスステーションを置く方向を目指すべき。施設費が節約となる上、高齢者は尊厳を持って最後まで生きることが可能となる。(堀田) ○ 介護制度の持続可能性が不透明であり、若年世代にも信頼感のある介護制度にするためには、保険の対象や自己負担の割合を真の必要度に応じて見直すべき。被保険者の年齢引下げは、若年世代にとって制度の持続可能性に対する不透明感がある中では、受容しがたく、また何度もとれる措置ではないことから慎重な対応が必要。(宮島) ○ 介護予防については費用対効果の観点から、工夫・改善の余地がある。(宮島)
	医療イノベーション	<ul style="list-style-type: none"> ○ 世界標準薬の承認をもっと速やかに行うべき。(五十嵐) ○ 国際競争力のある医薬品・高度医療機器、未来型ロボット事業、サービスの高度化など、この分野のイノベーション創出に向けた産業化、事業化を加速させることが必要であり、震災を踏まえた新たな成長戦略の中に盛り込んでいくべき。(岡村・成田・渡辺) ○ PMDAはレベルも低い、昔ながらの薬系技官がはびこり、臨床関係の新しい技術を持った医師が採用されることもほとんどないといった現状。医療

	<p>イノベーションを可能とするため、どこにメスを入れる必要があり、どう進めていくのか、きれいごとではなく、真剣に議論すべき。(仙谷)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ PMDAについて、財政基盤を強化するとともに、現場知識の豊富な優秀な人材を集め、その者の能力を発揮できる体制・仕組み作りが必要。(矢崎、柳澤) ○ 我が国のレギュラトリーサイエンスは遅れており、人材育成が必要。(矢崎) ○ 我が国が創薬開発のイニシアチブをとるためには、国が責任を持ってフェーズ1の実施体制を整備すべき。(矢崎) ○ ロボット事業の促進や、治験から実用化への期間の抜本的な短縮のための規制改革など、新しく組み換えた医療・介護のイノベーションを促進するような政策を国家プロジェクトとして進めていくことが重要。(渡辺)
年金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 長期間の経過措置を要する年金制度改革は、改革の将来展望(最終の姿)と、現在の課題を解決して、改革を着実に実現していく具体的なプロセスを国民に明確に示す必要がある。(古賀) <働き方・ライフコースの選択に影響を与えない一元的な制度> ○ 非正規労働者への厚生年金、健康保険の適用拡大は、全体の収支バランスや事業主負担、賃金、雇用への影響等を明らかにした上で、慎重に検討すべき。(岡村) ○ 厚生年金と共済年金を早急に一元化するとともに、非正規労働者を含めすべての雇用労働者の被用者年金への適用拡大を着実に実現する必要。(古賀) ○ 年金などの社会保険については、雇用形態にかかわらず適用を広げていくことが重要。(清家) ○ 在職老齢年金は就労を抑制することが諸研究で確認されており、制度見直しは是非行うべき。(清家) ○ 韓国でも番号制度で所得を完璧に捕捉することはできておらず、自営業者と被用者の所得は性格が違う。自営業者が本当に所得比例年金を望んでいるのか、最低保障年金の大部分を自営業者が占めることに理解が得られるか、といった点も十分検討する必要。(峰崎) ○ 在職老齢年金の見直しは、年金の支給開始年齢を65歳に引き上げる中で、現在の60~65歳に対しては今より手厚い年金を支給するということになり、違和感がある。60~65歳までに必要なのは雇用の受け皿。(宮島) ○ 非正規労働者の厚生年金適用拡大により第3号被保険者制度の縮小も期待できる。いわゆる「130万円の壁」は賃金の抑制効果を持っており、今後の検討が必要。(宮島) ○ 自営業者の勤労所得の割合は所得の2分の1といわれており、年金一元化するときは、自営業者の保険料は、所得の2分の1に保険料率を乗じて算出する形で割り切るべき。(柳澤) ○ 自営業者を含む一元化には番号制度の導入や歳入庁の創設等の環境整備が必要というのは先延ばしのための口実。(柳澤) <最低保障機能を有し、高齢者の防貧・救貧機能が強化された制度> ○ 最低保障年金の対象にならない中所得者以上の者が支払う保険料や給付額の変化など、全体像を明らかにすべき。(岡村) ○ 低年金だが、資産があり生活に余裕がある者にさらに給付が行われることは避けるべき。将来的には番号制度の確立とともに、税制等による対処が必要。(宮島) ○ 税を財源とする最低保障年金については、考え方や給付水準等、生活保護との関係を整理する必要がある。(吉川) <国民から信頼され、財政的にも安定した制度> ○ 他の先進国の状況や年金が本来持つ意味を考えると、年金の支給開始年齢の引上げは必要ではないか(岡村、清家、吉川)。現行の65歳への引上げのペースをもっと速めるべきではないか。(清家) ○ デフレ下でもマクロ経済スライドを適用すべきではないか。(岡村、吉川) ○ 基礎年金国庫負担2分の1の財源確保ができなければ、労使の保険料による年金積立金を取り崩すことになり、年金制度への信頼も損なうため、財源確保は明確にしておく必要。(古賀) ○ 支給開始年齢の引上げについて、雇用との接続について十分な検討が必要。(古賀) ○ 年金制度の持続可能性は、人口構成が安定的になるまでどのように我慢するかという問題である。(堀田) ○ 年金財政の持続可能性の確保には、中長期的に、支え手をいかに増やしていくかという視点が重要。(峰崎) ○ まずは、マクロ経済スライドのデフレ下の適用や高所得者等の年金の見直しを行うべき。年金の支給開始年齢の引上げは今の現役世代だけにしわ寄せが行く形ではなく、現行の引上げペースを速めるべき。(宮島)

	<p>貧困・格差、低所得者対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 働かない方が得であり、医療費もかからない、という仕組みとならないよう生活保護の重点化が必要。特に、年金よりも生活保護費の方が高いという逆転現象を含めて検討すべき課題ではないか。(亀井) ○ 貧困や孤立に陥る前に、就労を基軸に積極的・能動的な社会保障政策に転換し、誰もが「参加」と「居場所」のある社会をつくることが重要。また重層的なセーフティネットの整備が必要。(古賀) ○ 非正規労働者の社会保険への加入促進と適用拡大、給付改善、低所得者対策の強化が必要。(古賀) ○ 就労支援を軸とした重層的セーフティネットの確立が極めて重要。(古賀) ○ 雇用のセーフティネットは将来にわたる社会的投資。我が国の雇用政策に対する政府支出がEU諸国に比べて極めて少ない中、速やかに雇用保険の国庫負担の本則復帰、求職者支援制度の全額国庫負担の実現が必要。(古賀) ○ 住宅は生活・就労の基盤であり、社会保障の観点から「住宅セーフティネット」を確立すべき。(古賀) ○ 生活困窮者に対して、既存の組織を活用してワンストップサービスを提供することが重要。(笹森) ○ 企業側の基準に合わず、就業できなかった人も様々な能力を有しており、その能力を活かす職場を社会全体で開発し、就労支援を行うということも考えるべき。また、非営利事業への就労も考えるべき。(堀田) ○ 働きながら自立を目指す生活保護受給者に対し、インセンティブを与える改革が必要。(峰崎) ○ 公費で職業訓練も訓練期間中の給付も行う求職者支援制度は、モラルハザードが起きやすい点に留意すべき。(柳澤) ○ 高額療養費制度の見直しは、必ずしも低所得者対策という視点だけではない。(吉川)
	<p>社会保障・税一体改革について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国民の視点に立ち、地方単独事業も含めた社会保障サービス全体像を把握するとともに、制度を簡素化し、柔軟な仕組みとすべき。(片山) ○ 課税自主権の拡大・発揮を理想論だけで進めても、税源確保につながらない自治体もあることを認識すべき。(片山) ○ 消費税の逆進性対策については、国際的にも様々な形態があり、国民の理解を得る観点からの議論が必要。(亀井) ○ 改革の裏付けとなるのは財源であり、財源論についても具体的に言及すべき。(笹森) ○ 社会保障目的での消費税増税は大方国民の理解を得られていると考えられるが、①将来的にどこまで引き上げる必要があるのかを国民に明示すること、②逆進性対策を適切に講じること、③水平的公平を確保すること、などが課題となる。(堀田) ○ 一体改革に国民の理解を得るには、政府におけるムダ削減の取組み、縦割行政の打破や地方自治体における責任ある行動が前提となる。(矢崎、片山) ○ 全世代型の社会保障という改革理念に基づけば、負担について明確にし、仮に借金に頼る場合であっても返済の道筋を示すなど、消費税を含む議論を深める必要。(矢崎) ○ 消費税は全国に一律に課される税であり、地域の実情に応じて地方が独自に行う社会福祉政策の財源として不向きな面がある。(柳澤)
	<p>議論の進め方について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 改革の検討を進めるためには、財源試算と工程表をはっきりさせることが必要。(岡村) ○ 説明責任という意味からも、機能強化と効率化・重点化で何がかわるか、なぜ変える必要があるかを国民に分かりやすく提示すべき。(岡村・成田・渡辺) ○ 給付・サービスと負担についてマトリックス的に示すことが議論のたたき台として必要ではないか。(古賀) ○ 超党派での協議の場を早急に設置すべき。(笹森) ○ 負担に関し、国民の理解、納得を得るためには、「情」が必要。また、国民の共感を得るには、「隗より始めよ」という姿勢が必要であり、国と国民が痛みを分かち合う形にしていくべき。(笹森) ○ 機能強化も重点化も財政再建もすべて必要であるという点を、政治がしっかり説明すべき。(宮島)

※ 敬称略。なお、項目毎の記載は、五十音順である。